

令和4年4月1日～令和5年3月31日

浜田港新型コロナ緊急対策支援事業補助金

海上運賃の急騰に伴い、浜田港を利用する荷主に対して、
利用コストの緊急支援を行います！

1. 対象者

※ 1 TEU = 20フィートコンテナに換算したコンテナ個数の単位

<補助対象者> 日本国内に事業所を有し、浜田港発着の国際コンテナ貨物を利用する者

2. 緊急支援補助金の内容

(単位：円)

区分	輸出入国先			
	韓国	中国	東南アジア等 (中距離地域)	欧米・豪州等 (長距離地域)
ドライ コンテナ	5,000円	10,000円	15,000円	25,000円
リーファー コンテナ	10,000円	20,000円	30,000円	50,000円

※上限額：250万円/半期 かつ 500万円/年・1社

3. 提出書類

- 浜田港新型コロナ緊急対策支援事業補助金交付申請書（様式第1、3号）
- 船荷証券の写し
- 輸出入当事者と申請書が異なる場合はその取引関係を明らかにする書類の写し

対象期間	【上半期】 令和4年4月1日～令和4年9月30日	に浜田港で輸出入 されたコンテナ貨物
	【下半期】 令和4年10月1日～令和5年3月31日	

※上半期、下半期それぞれに期間終了後に精算

4. 利用条件

<対象期間> 令和4年4月1日～令和5年3月31日に輸出入したコンテナ貨物

- (注1) コンテナ航路利用促進事業補助金及びリーファーコンテナ貨物奨励補助金との併給は可。
(注2) 補助金は、予算の範囲内で交付となりますので、各者への補助金額が上限額を下回る場合があります。
予め、ご了承ください。

補助金のご利用につきましては、事前にお問い合わせください

お問い合わせ先： 〒697-0062 島根県浜田市熱田町2135-2 浜田ポートセンター内
浜田港振興会 TEL 0855-24-7733 FAX 0855-27-4411
ホームページ <https://www.hamada-minato.jp/>

浜田港振興会 検索